

下妻市公告第29号

一般競争入札の公告

条件を付した一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び下妻市契約規則（平成20年下妻市規則第9号）第3条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年7月14日

下妻市長職務代理者

下妻市副市長 渡 辺 尚

- | | | |
|-------------|---------------------------|-------------|
| 1 工事名 | 市単上水第3号配水管布設替工事（第3工区） | |
| 2 工事場所 | 下妻市 平沼 地内 | |
| 3 工事内容 | 配水管布設替工事 | 6 2 3 . 2 m |
| | 配水管 1 5 0 mm布設替工事 | 1 1 2 . 0 m |
| | 配水管 1 0 0 mm布設替工事 | 3 3 3 . 9 m |
| | 配水管 7 5 mm布設替工事 | 9 0 . 9 m |
| | 配水管 4 0 mm布設替工事 | 8 0 . 4 m |
| | 消火栓設置工事 | 1 基 |
| | 給水管切替工事 | 4 4 か所 |
| 4 工期 | 契約締結日の翌日から令和9年3月12日まで | |
| 5 予定価格 | 4 7 , 2 0 0 , 0 0 0 円（税抜） | |
| 6 最低制限価格 | なし | |
| 7 設計業務受託者 | 常陸測工株式会社 | |
| 8 週休2日制促進工事 | 対象 | |
| 9 参加形態 | 2 者 J V | |

10 入札に参加できる者の資格条件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しないこと。
- (2) 令和7・8年度下妻市建設工事入札参加資格者名簿に登録されていて、下妻市内に建設業法に基づく本店を有すること。令和8年度の格付等級が、代表構成員は管工事においてAランクであること、構成員は管工事においてAランク又はBランクであること。
- (3) 最新の経営事項審査結果における管工事の平均完成工事高において、代表構成員が5,

192万円以上、構成員が2、596万円以上であること。

- (4) 下妻市建設工事請負業者等指名停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく指名停止期間中でないこと。
- (5) 会社更正法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者、又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（再生手続開始決定がなされ、競争参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第26条の規定に基づき、国家資格を有する等、主任技術者又は監理技術者になり得る者を適正に配置できること。なお、同条の規定による当該技術者の配置要件で専任を必要とする工事にあつては、主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。（建設業許可における営業所の専任技術者である者、経營業務の管理責任者である者を除く。）この場合における、主任技術者又は監理技術者は、入札参加申請時点において3か月以上の雇用関係がある者とする。こと。（JV工事にあつては、代表構成員、構成員共に国家資格を有する者を配置すること）
- (7) 代表構成員の総合評点については、構成員の総合評点よりも上位であること。
- (8) 特定建設工事共同企業体構成員の出資比率は、30%以上とし、代表者の出資比率は構成員中最大とする。
- (9) 当該共同企業体の構成員は、同一の工事において、他の共同企業体の構成員となっていないこと。
- (10) 入札参加資格者が、入札までに入札条件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。

1.1 適用する要綱等

本入札案件は、市電子入札実施要綱、市電子入札運用基準及び電子入札に係る競争入札の留意事項に基づき実施する。

1.2 入札参加申請書等の提出及び資格の確認等

入札参加資格の申請については、次のとおりとする。

(1) 提出方法

電子入札システム又は書面による。

なお、電子入札システムによる場合は、公告日において本市に電子入札利用届（下妻市電子入札運用基準 様式第2号（第12条関係））を提出している者に限る。

(2) 電子入札システムの場合による申請書等の受付期間

公告日から令和8年7月24日（金）午後5時までに電子入札システムにより行うこと。なお、申請の際は次の書類を電子ファイル（TIF形式）で提出すること。

- ・競争参加資格確認申請書
- ・主任（監理）技術者等の配置予定調書
- ・配置予定技術者の雇用関係が分かるもの及び資格の有無を判断できる証明書等の写し
- ・最新の経営事項審査結果通知書の写し
- ・特定建設工事共同企業体協定書（代表構成員、構成員共に押印したもの）

(3) 書面の場合による申請書等の受付期間

公告日から令和8年7月24日（金）午後5時まで。なお、申請の際は次の書類を簡易書留または窓口持参にて提出すること。

- ・紙入札方式参加承諾願
- ・競争参加資格確認申請書
- ・競争参加資格確認通知書
- ・主任（監理）技術者等の配置予定調書
- ・配置予定技術者の雇用関係が分かるもの及び資格の有無を判断できる証明書等の写し
- ・最新の経営事項審査結果通知書の写し
- ・特定建設工事共同企業体協定書（3部）

(4) 電子入札システム未導入又は I C カード再取得の申請中等のやむを得ない事情により、紙による入札を希望する場合は、申請書受付期間内に「紙入札方式参加承諾願」を提出することで紙による入札参加を承諾するものとする。紙による入札参加の場合は、前号（3）に掲げる書類を簡易書留又は窓口持参にて提出すること。

1 3 入札参加者の決定

入札参加資格の有無について、電子入札システムにより「競争参加資格確認通知書」を送付する。紙入札の者については、「競争参加資格確認通知書」を郵送する。

1 4 設計図書等の閲覧

(1) 設計図書等の閲覧は、入札情報サービス（以下「P P I」という。）によりインターネット上に公開するので、次のアドレスからダウンロードすること。

U R L : <http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/ppi.html>

(2) 書面による設計図書の閲覧は工事担当課窓口において行う。

1 5 質問の方法

本工事の質問は、電子入札システムにより行うものとする。ただし、紙入札の場合は電子メール又はファクシミリによる質問書（任意様式）の提出とする。質問の期限は、令和8年8月5日（水）午後5時までとする。質問書の提出後は、速やかに電話で確認すること。なお、質問書の回答は、後日速やかに市ホームページに掲載する。

1 6 入札方法

(1) 入札書は、令和8年8月6日（木）から令和8年8月17日（月）午後3時までに電子入札システムにより提出するものとする。入札書提出の際は、入札書に「くじ番号（任意の3桁の数字）」を入力するものとし、入札書が正常に送信されたことを入札書受信確認通知等により確認すること。

紙入札の場合は、簡易書留又は持参によるものとし、令和8年8月17日（月）午後3時必着とする。紙入札による場合のくじ番号は、紙入札業者が入札書に3桁のくじ番号を記入するものとし、くじ番号が記載されていないものは「000」として取り扱うものとする。

宛先〒304-8501 下妻市本城町三丁目13番地

下妻市役所総務部財政課宛

(2) 提出書類

ア入札書

イ工事費内訳書 ※見積価格は、消費税相当額を含まない額とする。

ウ確約書 ※電子入札の場合はファクシミリで、紙入札の場合は入札書とあわせて郵便書留又は持参により提出すること。

(3) 紙入札による場合の郵送方法

入札書を入れて、封かんのうえ、「入札書在中」を朱書き表記し、開札日、入札に係る工事名及び入札参加者の商号又は名称を表記すること。

(4) システムの障害又は故障等やむを得ない事情がある場合には、入札書受付締切予定日時及び開札予定日時の変更を行い、電話、ファクシミリ等の方法により入札参加者にその旨を通知するものとする。

(5) 電子入札及び紙入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。

1 7 工事費内訳書の提出

(1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。

(2) 工事費内訳書の様式は任意様式とするが、様式はA4版（縦使い又は横使いいずれも可）を基本とする。

(3) 工事費内訳書は、工事名、商号又は名称、代表者名を記した表紙に当該工事の閲覧用図書の本工事費内訳書を利用して、単価、金額欄を記入したものを添付しても良い。

（この場合、工事価格欄の概要欄には、「見積価格（入札書の見積り金額）」と記入し、金額を記載すること。）

(4) 工事費内訳書の提出期間は、入札書の提出期間と同期間とし、電子入札システムにより電子ファイル（TIF形式）で提出すること。

紙入札の場合は、入札書と併せて簡易書留又は持参により提出すること。

(5) 工事費内訳書は、閲覧用図書に参考資料として添付されている本工事費内訳書の細別・規格程度まで記載するものとする。なお、工事費内訳書は積算の内容を明らかにするものであることから、端数処理の場合を除いて、「値引き」や「割引」など理由のない減額項目を記載してはならない。

1 8 開札日時等

(1) 開札日時 令和8年8月18日（火）午前9時00分

(2) 開札場所 下妻市役所 3－6 会議室

(3) 入札立会い 電子入札システムによる入札（開札）であることから立会いは不要

1 9 入札保証金

免除

2 0 契約保証金

必要（契約金額の1/10以上）

2 1 前払金

公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社と前払金の保証契約を締結したときは、契約金額の4割で計算した金額以内の前払金を請求できるものとする。

2.2 その他

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできない。

(3) 入札参加者が2者に満たない場合は、この入札を取り止める。

(4) 週休2日制促進工事の対象になる場合、詳細については本市が準用する「茨城県土木部が発注する完全週休2日制促進工事の実施要領」等により確認すること。

(5) TIF形式に変換する方法は、入札情報サービスの「Word又はExcelからTIF形式のファイルを作成する方法」を参照すること。

TIFファイルの作成方法<http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/tool.html>

(6) その他、電子入札システムに関する操作方法等については、「いばらき電子入札共同利用HP」又は「茨城県建設工事等電子入札システム電子入札システム操作マニュアル-受注者編-」を参照すること。

(7) 参考URL

- ・ いばらき電子入札共同利用<http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/>
- ・ 茨城県建設工事等電子入札システム電子入札システム操作マニュアル-受注者編-
<https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/kensa/kanri/ebid/sousahouhou.html>
- ・ 電子入札システム<http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/nyusatsu.html>
- ・ 入札情報サービス<http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/ppi.html>
(入札情報サービスの調達機関で「下妻市」を選択)

2.3 入札担当課

下妻市役所総務部財政課

住所 〒304-8501 下妻市本城町三丁目13番地

電話 0296-43-2267 FAX0296-43-4214

電子メール zaisei@city.shimotsuma.lg.jp

2.4 工事担当課

下妻市役所建設部上下水道課

住所 〒304-0056 下妻市長塚乙89番地1

電話 0296-44-5311 FAX0296-44-5312

電子メール suido@city.shimotsuma.lg.jp